

「男女共同参画基本計画パブリックコメントに伴うユース(U30)提言」(要約)

あらゆる分野における暴力や差別が根絶され、全ての人の人権が擁護され、声をどのような障壁もなく発することのできるそのような社会を実現するため、今までの国内外での議論の背景やSDGsの「誰一人取り残されない」の理念、マルチステークホルダー協働の考えに基づき、多様な若者が直面する課題への認識とそれに対する効果的な政策を求めて、社会の構成集団である若者の意見を取りまとめ、以下の項目を含むユース提言をいたします。

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【包摂的な若者の政治参画との実現】

- 女性議員または地方自治体の長を増やす従来の積極的な取り組みに加え、多様なジェンダー、さらには年齢に偏りのない、包摂的な政治参画を目指すことを求めます。
- ・ 具体的に、選挙立候補における供託金の廃止、被選挙権年齢の引き下げ、学校教育や地域社会における主権者教育の活動の強化、さらに主権の行使の場におけるジェンダー平等の重要性に関する教育を併せて行うことを求めます。

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

【就活セクハラの実状と求める対策】

- 昨今使用が増加しているOBOG訪問アプリやマッチングアプリにおいて、企業が目の届かない場所で就活セクハラが起きています。「就活セクハラ」に対する言及が不十分であるため、明確かつ実践的な対策を求めます。
- ・ 内閣府に対しては、全国的な就活セクハラに関する調査の実施と調査結果提示、またワンストップ支援センターによる就活セクハラ被害への対応を求めます。
- ・ 民間企業・経済団体に対しての施策に対しては、就職希望者の安全を保証し企業における就活セクハラについての研修の義務化を求めます。
- ・ 教育機関においては学生や生徒に対して就活セクハラの周知、予防策並びに対応策を検討し実施また、就活セクハラに関する相談窓口の設置を求めます。

【ワークライフバランスのさらなる推進に向けた施策】

キャリアと子育てを両立しパラレルキャリアが実現できるよう、以下の点をキャリア教育の一環として政府や企業に求めます。

- 内閣府に固定的な性別役割分業に関する意識改革のためのキャリア教育やプレパパ・プレママ講座をより充実させ周知させることを求めます。
- 厚生労働省に対して、子育て期にあたる30・40代男性がより子育てに参画するために労働時間等設定改善指針の改正に関する検討を求めます。
- 民間企業・経済団体に対しては、産前産後休業や育児休業制度、介護休業制度が取りやすい職場づくり、そして育児・介護休業からの復帰後のサポート体制の確立・時短勤務や在宅勤務など、より多くの新しい職業のあり方やサポートシステムの確立を求めます。

第3分野 地域における男女共同参画の推進

【就学年齢にある女性の状況認識と改善策の特筆】

- 地域における男女共同参画の推進においては、経済的・社会的に居住地を自由に選択しうる女性の観点だけでなく、そうした資源を持たない若者、特に就学年齢にある女性を取り巻く状況についての認識と、それをどのように改善するのかについても、合わせて示すことを求めます。

【女性の社会資源としての側面を過度に強調しない配慮】

- 女性の社会資源としての側面ばかりが強調されないよう、女性がひとりの人として尊重される地域づくりの推進にむけて十分な配慮を求めます。

【男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取組の推進】

- 女性に与える影響に加え、社会の様々な層の人々に与える影響を考慮して政策立案が行われることを求めます。
- 環境問題に関する意思決定への女性参画に関して、環境省等の管轄する気候変動分野に関する取り組みに限らず、他のエネルギー分野においても女性の参画を拡大することを求めます。

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

日本の科学技術分野の女性研究者に関する基本認識に関して

- STEM分野の女子研究者比率に関して、「日本は16.6%であり、諸外国と比べ「非常に」低水準である。」といった読み手が危機感を持ちやすい記載をすることを求めます。
- 第二に、こうした女性研究者の比率や、理系志望率が低い現状の要因を明確に提示することが必要であると考えため、「この状況には周囲の女子学生の進学動向、親の意向、ロールモデルの不在等の環境が影響している。」と追記することを求めます。

科学技術・学術分野における女性の参画拡大に向けて

【具体的な指標を伴う成果目標の設定と評価のメカニズム】

- 理系分野の女子学生比率をあげるために長年様々な取り組みを行っているのにも関わらず、一向に改善しない要因として、定量的な目標を設定していないことが考えられます。達成可能、かつ状況を前進させる定量的な成果目標を取り入れ、表記を変更することを求めます。

男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進

【ジェンダーステレオタイプによる倫理問題の防止】

- 研究成果やその利用におけるジェンダーの観点の倫理性の問題を防止するためにステレオタイプやアンコンシャスバイアスを孕んでいないかという客観的な分析を行うことを求め、さらに研究チームの構成員が(ジェンダーの観点から)多様であることも求めます。

女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成について

【理工系分野におけるロールモデルの存在とその重要性の周知に関する施策】

- 「理数系科目の女性教員を増やす教職課程での取組」を追記し、推進することを求めます。また、ジェンダーに基づいたバイアスを強化しないためにも教育現場で用いられる教材等における描写のガイドラインを作成する重要性を示すことを求めます。

【教員や保護者へのアンコンシャス・バイアス、女子学生のステレオタイプ脅威に関する理解促進施策】

- 教員や保護者のアンコンシャス・バイアスに対する対策を取り、女子生徒の理系進路選択を促進する取り組みの追記を求めます。

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の予防、並びに削減と根絶に向けた包括的体制の確保のための施策

【包括的な性暴力被害者相談支援体制の確保と推進】

- 暴力の被害者の中には、日本語の話せない人や男性が一定数いることから、人種やジェンダー、言語等によって、性暴力の被害に対するケアへのアクセスが制限されないよう、相談窓口の受け入れ拡大や男性または若年層に対する啓発活動の強化を求めます。また、警察や医療機関における性暴力被害者へのセカンドレイプの防止に向けた指導も必須項目とするよう求めます。

【留学中の学生に対する暴力の根絶及び防止】

- 留学先での性暴力に関する注意喚起そして、性暴力にまつわる法律や対処法について告知し、さらに被害者が相談できる窓口を設置する必要があります。また、企業等でセクシャルハラスメント防止研修を実施し、加害防止策を強く推奨することを求めます。

【デートDV被害者の保護に向けた取り組み】

- DV防止法の保護対象の拡大を法務省と共にご検討いただくとともに、交際相手からのデートDVも相談可能である旨を記した広報をさらに充実させること、SNSを積極的に利用するなど電話以外での相談可能にすることを求めます。

【性交同意年齢の引き上げ並びに同意のない性行為に関する禁止】

- 内閣府が法務省に対し、性犯罪に関する刑事法の在り方について、同意のない性行為等の禁止・性的同意年齢の引き上げ・立場や権力関係を利用した未成年との性行為は、同意の有無を問わず犯罪となるよう促すことを求めます。

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

【子ども・若者の自立に関する施策】

- 新規学校卒業生、中途退学者、未就職卒業生への支援を一定の年齢で支援を制限するのではなく、個々のニーズを把握した上で、継続的なサポートや情報提供などの視点を加え、さらに学業を継続的に保証できる仕組みも整えていただきたいと思います。

【セックスワーカーに対する偏見や差別を伴わない施策】

- 貧困の中、性風俗産業に従事せざるを得ない女性がいるのにも関わらず、施策レベルにおいても差別や偏見が顕著になってきています。偏見を生じさせないこと、加えて調査のもと各々のケースに対する施策を、当事者を会議の場において考慮しながら、決定することを強く求めます。

【技能実習生の妊娠・出産に関する施策】

- 2019年に定められた「妊娠等を理由とした技能実習生に対する不利益取扱いについて」を技能実習生に男女関係なく引き続き周知することを求めます。
- 妊娠・出産などを理由に送り出し団体から強制帰国や損害賠償請求に課せられる技能実習生の女性を、日本においても子供を出産し働く権利が保証されるべき対象として扱い、受け入れ企業や監理団体に対して厳正に対処することを強く求めます。

【性別に関係ないキャリア教育・職業教育の推進】

- キャリア教育・職業教育の目的を性別に関係なく設定することを求め、文言の修正とキャリア教育を女性のみと言及する理由の記載を求めます。

【男女共同参画の取り組みを、全ての性的指向・性自認を包括する真のジェンダー平等の取り組みへと変革する努力を求めます】

- 「男」と「女」の二項対比ではない取り組みは必須であり、男女共同参画の取り組みを、真のジェンダー平等の取り組みへと変革する努力を求めます。
- 性的指向・性自認を理由とする差別に対しては毅然とした態度で向き合い、差別禁止を謳う法律や計画作りを目指してください。

【特定の性的指向・性自認を理由とし困難な状況にある全ての人に対する支援の姿勢について】

- 特定の性的指向・性自認を理由とし困難な状況にある全ての人に対する支援の拡充を求めます。

【法的な婚姻を巡り、性的指向・性自認を理由に不利益を被ることの無い社会の実現】

- 同性婚など、法的な婚姻を巡る全ての人の思いを受け止められる制度の一層の検討を望みます。

第7分野 生涯を通じた女性の包括的健康支援

生涯にわたる男女の「健康」に関する包括的な施策

【学校における包括的性教育実施の要求】

- 包括的性教育がなされていないことによる問題は、性虐待の発覚の遅延・児童ポルノ被害・男女交際におけるデートDV被害の増加・若年妊娠・性感染症の罹患など多岐に渡ることから、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に基づき、5～8歳の内から国際的にスタンダードとされる性教育の基準で教育を行うよう求めます。
- 女性の健康課題への言及に限らず、男性に関する健康課題や健康支援に特化した計画言及はもちろん、セクシュアルマイノリティも含めたあらゆる世代・性別の人々への包括的性教育を求めます。

【「幼児期」項目の追加および、保育・教育に携わる職員への性教育について】

- ライフステージにおける取組の推進に関して「幼児期」の項目を追加してください。
- 幼児・児童・生徒の保育・教育に関わる職員に関して、性教育を実践するために必要な研修を受けることを義務付けるよう求めます。

【教育機関以外における若者に特化した健康支援体制の構築】

- 行政・地域にて、ユースクリニックの設置を義務付けるとともに積極的な利用について、周知を徹底し、若年世代が必要な保健サービスに手軽かつ安価にたどり着けるようにしてください。
- 家庭における整備としては、年齢別の健康診断の場、保育・学校現場等を通じて、情報提供並びに、家庭における普及啓発のための指針を示してください。

【国際水準の安全な女性主体の避妊法・人工妊娠中絶方法へのアクセスの改善】

- WHOの必須医薬品リストにある現代的避妊法と経口中絶薬の認可、また、避妊・人工妊娠中絶の提供方法と公的補助も含めたかかる費用の見直しを求めます。

【人工妊娠中絶に配偶者欄の撤廃等について】

- 母体保護法の「配偶者」欄に関する項目の撤廃に関する法改正、及び医療機関独自の同意書（配偶者欄・保護者欄）提出への注意喚起を国に求めます。

【不妊症治療に関する保険診療化と教育体制について】

- 不妊治療の保険適用化を国に整備への言及を求めます。
- プレコンセプションケアにおいて、不妊症や不妊治療に対する正しい認識が持てるよう、教育体制の整備を求めます。

【学童期・思春期におけるメンタルヘルス対策】

- 適切な教育、相談体制の確立やカウンセラーによる カウンセリングを実施するよう、文部科学省に要請をお願いします。

医療・保健分野における女性の参画に関する施策

【女性医師の増加と女子医学生性差別の廃止】

- 入学試験で不正が行われないう、国として継続的な注意喚起を行い、更に、受診者や健康診断を受ける者が、医師の性別を選択できるように女性医師の割合、加えて我が国の女性医師の総数を増加させることを求めます。

【地方における女性医師および女性専門外来の増加】

- 地方で女性医師の育成・増加させることへの言及、女性専門外来の増設などの整備を求めます。

スポーツ分野における男女共同参画に関する施策

【アマチュア競技者への支援および指導者への指導】

- 女性競技者自身に関わる「三主徴」(無月経、骨粗しょう症、利用エネルギー不足)に対してどのように情報提供を行うべきであるかを具体的に定めることが必要です。
- 学内の部活や地域のスポーツ活動において指導者と競技者への情報提供および啓発を行うことを義務付けるよう国からの指導を求めます。
- 競技者が集中して競技に取り組める環境の確立のためにあらゆるジェンダー・セクシャリティに配慮した更衣室や合宿、競技者の呼び方、競技者からの相談やカミングアウトへの対応方法などの研修・指導を求めます。

第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

【災害時における若年女性を取り巻く問題の周知および若年女性の防災・復興へ参画】

- 災害時に若年女性を取り巻く状況について把握し、意見を取り入れるために実際の避難所等の運営委員に若年女性を積極的に加えることを求めます。
- 災害時において性被害の相談ができるようワンストップ支援センターのSNS相談窓口の開設を求めます。

【防災施策への性的指向・性自認を包括する視点の導入】

- 防災施策の立案及び実施にあたっては、性的指向・性自認に関することに配慮した事前の備えや避難所運営が実施されるよう、内閣府の各種ガイドライン等に記載することを求めます。

【災害後の金銭的格差の削減のための法整備】

- 「災害弔慰金の支給等に関する法律」に男女共同参画の視点を盛り込むことを求めます。

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

【世帯主制度の見直し】

- 世帯主制度の見直し、配偶者控除など世帯単位の社会保障、税制等のシステムを個人単位のシステムへの変容、特に「世帯主」の用語を廃止するなどの具体的な取り組みを求めます。

【選択的夫婦別姓制度の導入】

- 家族形態の変化及び多様化、国民意識の動向をきちんと把握し、選択的夫婦別姓制度の早期導入を求めます。

【学校における包括的な人権教育の徹底】

- 人権が侵害された時にはどのような行動を取るべきなのか、自他の人権擁護、人権侵害を解決する方法を学校でも知って、実践できるような人権教育の設計と全国への一律な普及を求めます。

【人権教育の充実に向けた教員の働く環境に関する施策】

- 評価方法の変更や標準時数の弾力化を行い、各教科内での人権教育をより促進することで改善されることを期待します。

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

【アンコンシャス・バイアス等に配慮した教育・学習の充実】

- 教育現場や教育委員会における研修の内容に学校生活におけるジェンダーギャップについての情報を盛り込むことを提案します。

【学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大】

- 教育現場に従事する人々が家事育児との両立ができるような労働環境へと改善するよう勧告することを求めます。
- 女性を積極的に採用するアファーマティブアクションなどを導入することで女性教員、教育長のロールモデルが増やすことを求めます。

【国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開】

- 社会において指導的立場・先導的立場にある人に対して、固定的な性別役割分担意識・性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアスに関する周知を行い意識改革を徹底することを求めます。

【メディアにおけるジェンダー・セクシャリティ表現の配慮】

- 社会的影響力の大きいマス・メディアでは、固定性別役割分業を踏襲し性を商品化した表現と言った不適切・不正確な報道に対してメディアへの検討・改善の呼びかけを行ってください。製作側への教育の徹底と早急に表現のガイドラインを作成し、ガイドラインに基づいた発信を求めます。

第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

【持続可能な開発目標(SDGs)の理念を活用したジェンダー主流化の推進】

- SDGsの実施原則である、「普遍性、統合性、包摂性、参画型、透明性と説明責任」が男女共同参画に向けた施策において常年实现されることを求めます。
- このようなガバナンスの元、あらゆる政策にジェンダー主流化を反映させ、SDGsに関する諸問題を、ジェンダーの視点から横断的に今後も検討し、実施していくことが重要です。

【女子差別撤廃条約積極的遵守と同条約選択議定書への批准に関して】

- 選択議定書批准を議論する会議体系並びにプロセス、批准目標予定期日、加えて履行のための法体系、指標を含む議定書履行の行動計画の作成を行う旨を明記し、早急に批准を実現していくことを求めます。

【国際機構による開発支援活動や平和構築活動における女性の参画拡大】

- JPO制度や在外専門調査員など若者も応募できる制度に関して、国際分野の職を志す若者に積極的な広報活動を求めます。
- 「女性・平和・安全保障に関する国連安全保障決議第1325号」の国別行動計画の拡大など開発・平和分野に若い女性が参画しやすい仕組みづくりを行っていただくようお願いいたします。

推進体制の整備・強化

【多様な性と人権が尊重される社会実現に向けて】

- 「男」「女」という男女二元論を前提として男女共同参画ではなく、長期的には「男女共同参画基本法」が改正され、第6次の基本計画が作られる際には、より包括的な視点を持った計画となることを期待します。

【政策立案から評価の一連のサイクルに若者の視点を取り込むための施策】

- ジェンダー統計の充実はもちろんのこと、男女だけではなく多様な性を含むジェンダー・セクシュアリティに関してのデータ把握を求めます。
- 若者自身が政策に関わる力をつけるために、2018年に日本で開催された「ジェンダー統計グローバルフォーラム」やジェンダーに関する国際会議・国連の会議などに若者を派遣する等、若者の研究者や団体が主体となって統計データについて学んだり、政策・法律について学ぶことのできる機会を増やして下さい。

【ジェンダー平等を推進する国内本部機構への若者の参画】

- 次回の基本計画策定専門調査会をはじめ、その他の専門調査会(現在は、女性に対する暴力に関する専門調査会及び重点方針専門調査会)にも若者代表を一定割合、参画させることを求めます。
- すべての国・地方公共団体の推進本部・審議会・専門委員会等に、ジェンダー・セクシュアリティ及び若者代表を構成員として一定割合含めることを提案します。

以上